

新規 給付・貸与奨学金申請希望の方

給付・貸与奨学金申請をご希望の方へ、必要な手続きについてお知らせいたします。番号順にお手続きください。
新型コロナウイルス感染症等の影響で家計急変された方は、学生課までご連絡ください。

【1】資料を必読 ※資料をお持ちでない方は、学生課に来課またはお電話にて取り寄せてください（メール不可）

まず下記資料をよく確認してください。貸与と給付併用を検討されている方は両方ご確認ください。

📄【給付奨学金の方】給付奨学金案内 📄【貸与奨学金の方】奨学金を希望する皆さんへ

【2】奨学金に関する動画を視聴

説明会に出席されていない方は、下記の手順で日本学生支援機構（JASSO）公式ホームページ
(<https://www.jasso.go.jp/>) から、説明動画を視聴してください。出席された方も必要に応じてご確認ください。

ホーム>奨学金>申込方法>在学採用>【在学採用】奨学金を希望する皆さんへ

【3】申請書類を学生課へ提出 ※簡易書留またはレターパックにて送付／窓口に直接提出

<提出書類> ①・②の書類は全員提出してください(1年生・編入生は③も必要です)

- ①【給付】給付奨学金確認書
②【貸与】[貸与奨学金]確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書 } 【1】の中に挟み込まれています

確認書は希望する種類の奨学金の用紙に記入。提出前に各自コピー等を取り、本人控えとして保管しておくこと！本人の自署。本人が未成年の場合、親権者または後見人の署名が必要。この欄は代筆不可。親権者本人の記入が必要です。

給付奨学金と貸与奨学金を併せて申し込む場合

給付奨学金案内2ページ目下部分の枠内の表を参考に、必要書類をよく確認してください。

確認書はそれぞれ提出が必要です。

②【奨学金確認書】提出前チェックシート

③ 学業に関する書類（2021年度入学者のみ）

- ・1年生…出身高校の調査書（卒業後発行された高校3年3学期までの全体評定平均値の記載のあるもの）
または、高等学校卒業程度認定試験合格証
- ・編入生 …出身短大等の成績証明書

④ 収入に関する証明書類(コピー可・該当者のみ)

⑤ 特別控除に関する証明書(コピー可・該当者のみ)

⑥ 収入計算書（大学院生のみ）

書類提出先

〒206-8586

東京都多摩市南野 2-10-1

恵泉女学園大学 学生課宛

電話番号：042-376-8213 *レターパックの場合記載

※封筒の表に「奨学金書類在中」と明記してください

⇒次ページへつづく

【4】スカラネットへ情報を入力

【3】必要書類を提出し、学生課の確認が完了した方に、スカラネットに入るIDとパスワードを学内ポータルサイト@Kにてお送りします。**事前に下書き用紙に記入し**、スカラネットから必要事項を入力・送信してください。入力完了後、「送信」ボタンを押した後に表示される**受付番号を「スカラネット下書き用紙」と「授業料等減免申請書（A様式1）」の該当欄に忘れずに記入**してください。

☞ JASSOスカラネットページ：<http://www.sas.jasso.go.jp/>

※パソコン・スマートフォンから入力可能です

給付奨学金と貸与奨学金を併せて申し込む場合

1回のスカラネット入力で申し込みができます。

「給付奨学金案内」に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】」を利用してください。

【5】マイナンバーの提出（大学院生の方を除く）

スカラネットの入力が終わったら、1週間以内にマイナンバーを**日本学生支援機構（JASSO）**へ提出してください。提出の際は同封されている専用の封筒に入れて**簡易書留**にて送付してください。

【6】下記書類を学生課へ提出

※提出方法はスカラネットに入るIDとパスワードのお知らせ時、ご案内します。

- ①スカラネット入力下書き用紙
- ②大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1） ※給付奨学金申請者のみ
- ③大学等への修学支援の措置に係る学修計画書 ※給付奨学金申請者のみ

【提出・入力締切（期日厳守）】 締切日以降は一切対応できません

*第1回、第2回の受付は終了しました

	【3】申請書類 (学生⇒学生課)	【4】スカラネット入力 (学生)	【5】マイナンバー提出 (学生⇒JASSO)	初回交付日 (JASSO⇒学生)
第1回	4月16日(金)	4月23日(金)	4月30日(金) 必着	6月11日(金)
第2回	5月17日(月)	5月24日(月)	5月31日(月) 必着	7月9日(金)
第3回	6月16日(水)	6月23日(水)	6月30日(水) 必着	8月11日(水)

- 第1回～第3回は初回交付日が変わりますが、支援内容に変わりはありません（初回交付日に4月分（貸与奨学金は4月～9月のうち、本人の希望する月）からその月の分までがまとめて振り込まれます）。
- 書類に不備があった場合や、個別の事情により日本学生支援機構がマイナンバーで情報を取得できない、情報取得に時間を要する場合などは、採用（初回交付日）が翌月以降となる場合があります。

奨学金の手続きについてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。